

- 九月のおもな行事
- 結核予防週間 (15日～21日)
 - 愛の血液助け合い運動 (1日～30日)
 - 精神薄弱者愛護週間 (1日～30日)
 - 野犬一掃運動 (1日～30日)
 - 健康体操普及週間 (1日～30日)
 - 身体障害者雇用促進運動 (1日～30日)
 - がん征圧月間 (1日～10月31日)
 - 老人福祉週間 (15日～21日)

大豊

No. 100

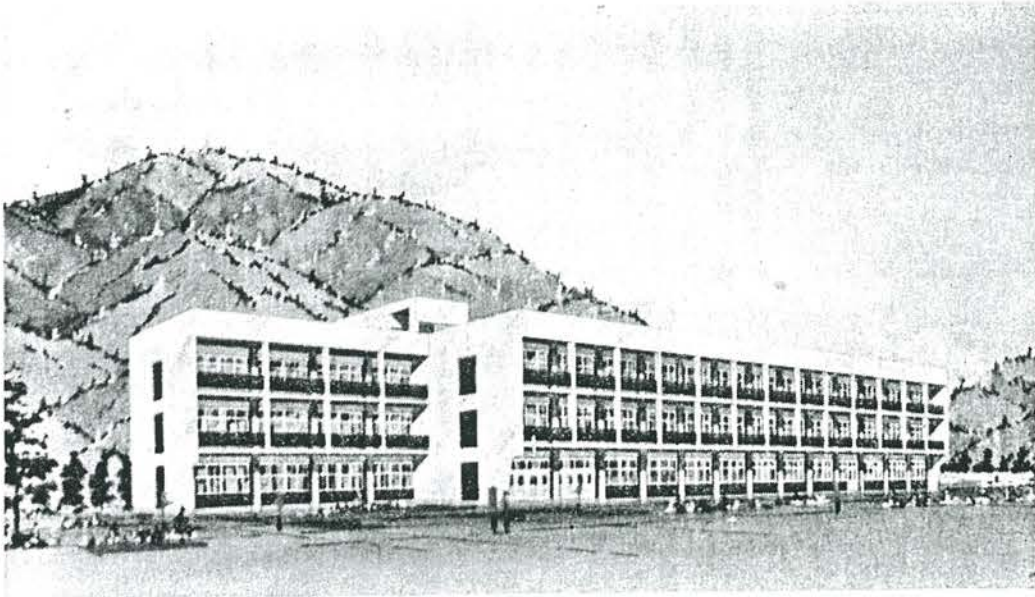
昭和43年9月15日

全戸無料配布

発行 高知県長岡郡 大豊村中央公民館

7月末日の人口動態			
男	7,250人	女	7,797人
計	15,047人	(前月)	15,072人
出生	3,932世帯	(前月)	3,934世帯
死亡	3人	計	8人
転入	11人	男女	3人
転出	18人	(前月)	17人
計	20人	(前月)	8人
計	34人	(前月)	46人
計	23人	(前月)	32人

県道側から見た大豊中完成予想図 (向うの山は寺内)



新校舎は、大豊村の中心部、寺内地区に建設される。校舎は鉄筋コンクリート造、二階建て、延床面積二万三千平方メートル、体育館七千六百六十平方メートルを有する。建設費は約一億二千万円と見込まれている。

大豊中学校

建築に着手

完成は四十四年度末

村の最も大きな事業の一つである学校統合については、昨年十月十八日の村議会で大豊と大田口の両中学校を統合して大豊中学校とし、西豊永小、大砂子小、岩原小、佐賀山分校の四校を統合して豊永小学校とすることを議決して、大豊中学校の建築が本決まりとなり、県内外の大手各社(十二社)による指名競争入札が七月三十日に行われ、その結果、高知市大川筋、株式会社三谷組が工事を施行することに決定、八月十日に晴れの起工式が行なわれた。

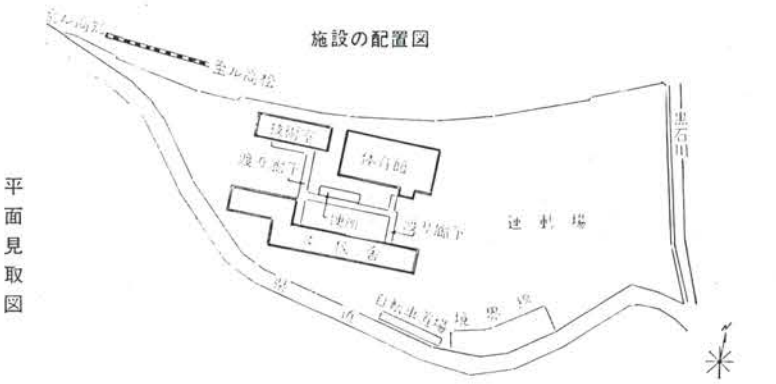
九月議会招集は二十五日を予定
大豊村議会九月定例会は、本月二十五日に開会される予定で、本年度の議案では特に、台風10号による災害復旧関係を中心とした各種事業に伴う補正予算案、昭和四十二年度決算承認議案等、数多くの案件が審議されます。



納入する西岡村長(左)

起債 三千七百九十六万円
一般財源 三千九百五十万円
千円 四千四百七十七万八千円

三平方、技術室二百五十平方、便所五十四平方の近代的なものであります。
まず第一期工事で、本校舎と便所、および渡り廊下の一部を、第二期工事では体育館および技術室その他で昭和四十四年度中には全部完成の予定であります。場合によっては環境の整備は四十五年年度になることも予想されます。
生徒の収容は四十四年四月からになります。なお本校舎に対する財源計画は次の通りです。



平面見取図

村内PTAの活躍

東豊永中・大砂子分室・久寿軒小

校舎の塗装工事にとり、東豊永中学校PTA(会長小林稔雄氏)では、工費三十五万円(うち村費十二万円)で、会員の奉仕により塗装工事を行いました。これは主に校舎内部の塗装で、夏休みを利用して約六日間、会員の延べ人員百五十人役で仕上げたもので、校舎の管理保全、環境の美化、勤労意欲の向上等、新学期からの教育の向上に大きく役立つものとして期待されます。



豊永駅下の沼澤 (建物は豊永砂防詰所)



濁流滔々昭和橋を呑む (日浦)

(タンブ一車分)を校庭に運んで砂場の砂の入れかえ作業を行なうと共に、石垣の草をぬいて、金網の「さく」を補強し、テレビのアンテナ位置を変更して、フライダーの清掃作業を実施、ここでも可愛らしい子供達に対する愛情の花が咲きこぼれていた。

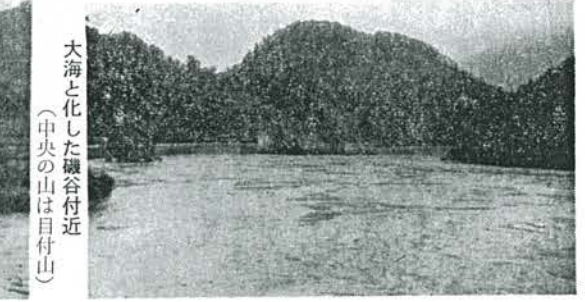
被害総額3.5億を突破

招かざる客 台風10号の爪跡

校舎周辺の清掃作業
久寿軒小学校PTA(会長西岡盛重氏)会員二十数名は、八月二十六日の二学期の始業式当日、子供達のために校舎の周辺、その他の清掃作業を実施、ここでも可愛らしい子供達に対する愛情の花が咲きこぼれていた。



北岸よりみた船戸 (吉野川木材跡の浸水)



大海と化した磯谷付近 (中央の山は目付山)

災害復旧工事がやっと軌道に乗ったところで、またまたこの始末。特に今度の災害では、栗生部落の三谷サノ(61才)、平石スエ子(41才)の尊い人命を失ったほか、家屋の倒壊三十五、浸水二十八、道路、橋の決壊、流失二十七、田畑の冠水、埋没など五百五十軒に達し、被害総額は実に三億五千万円と推定されます。

保健班長さんの研修会

村内の部落保健班長研修会が、九月五日に役場会議室で開かれました。

当日は、西岡村長の挨拶に続いて、重森住民課長より村の保健行政についての説明があり、係による現状報告、保健班長の「村の結核とその後」と題する発表の後、質疑を経て昼食、午後は木山保健所長から、保健所業務についてのお話があった。二時から、国立高知病院院長、吉浦一雄先生の「成人病(ガン予防)対策について」と題する講演がありました。

ガンのおそろしさ及び早期発見のための年一回検診が、如何に大切であるかということを一時間にわたってグラフ等の教材を使用しながら説明されました。

ユーモアを交えての熱演に、保健班長さん達は耳をそばだてて聞き入りました。

ガンの実物標本や、レントゲン写真のフィルム、天然色のスライド等、多くの生きた教材に眼を見張ると共に、早期発見、早期治療の必要性をあらためて認識させられ、有意義な一日を終わりました。

全村民真剣で！

交通事故を 考えよう

秋の交通安全運動 10月11日～10月20日

国道三十二号線の改良工事が終わり、交通量の増加と共に村内における交通事故の件数は急激に上昇の一途をたどっております。

これに加えて、早明浦ダムの本体工事に伴う大型車の資材輸送等、村内の交通事情は複雑で、事故の多発が予想されます。

本村におきましても、「交通安全対策委員会」が昭和四十年に発足し、活躍しておりますが、この会に歩調を併せて全村民が真剣になって、交通事故の絶無に近づかなければならないときがきました。公民館の運営協議会でもこの問題がとりあげられました。

十月十一日から向こう十日間は「秋の全国交通安全運動」がはじまります。昭和四十二年度の、県警本部および本山署の交通白書などから事故の実態をとりあげてみました。

事故の実態

昭和四十二年中の県下の交通事故件数は、三千九百九十二件で昭和四十一年の二百六十件に対して一五・四倍となっており、死者は百四十人、二十一年の五十二人に倍増し、七・七倍に、さらに負傷者の数は、四千四百三十七人を数え、同じく二十一年の二百五十五人に対して、一七・四倍にふくれあがっております。

また、嶺北では、百九件の事故が発生しており、その町別別内訳は別表の通り、六〇・五六と本村内の事故が群をぬいております。この殆んどは国道三十二号線の完成によるもので、スピードの出し過ぎ、カーブにおける出会いがしの衝突事故や、追い越し不適当、さらに暴走事故などの増加によるものです。

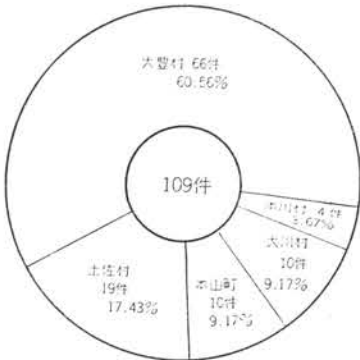
多い歩行者の事故

ドライバーは常に、免許とれた時のような気持ちで車を運転するように心掛けてほしいものです。

多い歩行者の事故

一秒待つ

心のゆとりが身を守る。歩行者（いわゆる被害者と呼ばれる者）は、県下で六百九十七件で、一七・四割を占めております。特に国道三十二号線では細心の



交通事故ゼロの日の大田口検問所

注意が必要になってきました。横断する場合は、左右を確認してから渡りましょう。県公安委員会の指定による村内の横断歩道は勿論、これ以外の場所についても特に厳重な注意が大切です。

事故は二輪車が多い

ヘルメットをかぶろう

最近二輪車の交通事故で死亡する事例が非常に多くなりました。本年一月から七月までに、県下で十人の方が亡くなりました。八月に入ってから十五日までにすでに五人の方が尊い生命を失っています。これらの死亡事故のほとんどがヘルメットをかぶっていないことが原因です。



免許証拝見

事故を起こさないようにするためには、命を大切にすることを第一に、万が一の場合を考慮して二輪車に乗る方は、必ずヘルメットをかぶる必要があります。



子供を事故から守ろう

とび出すな

車は急にとまれない

十五才以下の幼い児童の交通事故は、児童の交通ルールを徹底するなどの方法も必要になってきました。また、児童生徒の集団による自転車の暴走は、とりわけ危険が伴いますので十分注意して下さい。



アツ危ない

そのスピードが死を招く

交通規制場所について

一、速度制限場所
杉六〇番地から、高須五六番地の先までの二丁、時速四十キロになっておりますが、割合に守られていないようです。

二、徐行指定場所
寺内加茂のカーブ、大杉橋南詰カーブ、津家橋カーブは徐行指定場所となっております。

三、駐車禁止場所
杉及び高須の国道筋市街地と、大田口、寺内の国道筋市街地は本年一月一日から駐車禁止場所に指定されております。

四、横断歩道の指定場所
馬淵、杉（二ヶ所）、大杉駅前、穴内、薬師橋北詰、川戸長瀬橋北詰、大岩橋北詰。

このように、交通規制されている場所は、車の所有者のみでなく歩行者の方も特に知っておく必要があるのではないのでしょうか。



重量測定（検問所）

山下奉文顕彰会誕生

八月十二日、村の有志多数が集まり、村の歴史をたどり、山下奉文大將顕彰会をつくりました。これは、武人としての大將の偉業を顕彰するばかりでなく、「人間山下奉文」としての偉業を敬仰し、その功績を顕彰するものであるというのがこの会の趣旨です。

敗戦後二十余年を経た現在、当時の武將の中で世界的に人間性を高く評価され、尊敬されているのは、一人山下大將のみであり、最近では外人による大將の伝記等も出版されております。

また、東京には、昭和三十九年九月に「山下奉文記念会」ができて全国的な組織で、追悼碑の建設伝記の出版等の事業が行なわれており、川口の旧邸宅を見聞に来る県外人も多くなっております。

こうしたなかで、大將の出身地である本村には何の組織もなく、川口の邸宅も次第に荒廃しているのが現状です。

そこで、この会では、世界的な偉人を生んだ邸宅の保全、伝記の編纂等を行なうことを目的として発足したものです。会員は事業に賛同する者をもって組織し、事務所を教育委員会内におくことになっております。

なお、本会の役員は次の通りであり、各部署には一名宛の評議員を置くことになっております。

会長 三谷泉水

人一倍の部下思い

人間山下奉文

山下大將は、シンガポール攻め常任第一線に立たされた彼は、略後、軍状奏上の機会を得られ武人としては本懐であったのかないまま、満洲国境へ復命司令官として派遣され、敗戦の機が次第に濃くなったころ、比島軍司令官を拝命、楠公の淡川出陣にも似た感慨をこめて任地に赴く。アメリカの演出による軍事裁判で、日本軍の罪を一身に受け、ひとことの不平、不満も漏れず、昭和二十一年二月二十三日午前三時五分、マニラ郊外で、はるかに祖国の安泰をたのめながらの自決であった。また大將が如何に部下思いであったかを知る獄中の作がありま露と消えたのです。



大將は、マレーの虎と呼ばれたことを非常に嫌ったそうです。また彼は、悲劇の將軍と呼ばれており、少佐時代からすでに未来の大將を噂され、第三次近衛内閣の時、連よく彼が陸軍大臣になっていたら、日本の歴史は別の道を歩んでいたであろうと云われております。

彼は非常に部下思いで涙もろく、シンガポール陥落に伴う、堂々の入城式を断り、部下の慰霊祭を行ない、渡満後も常にこれら將兵の霊を祭っておられたということです。

軍縮、和平派でありながら、

1. キーナン検事 山下裁判
2. J・Dボック著 山崎伸夫訳 マレーの虎
3. 沖修二著 誠通天下奉文
4. 児島襄著 帝國陸軍 (文芸春秋連載中)

通ります。一位 立川分団立川部、二位 大笠原春行、松高次男、小笠原幸男、上西長幸、松井佳景、藤下敏三、笠原春行、松高次男、小笠原幸男、上西長幸、松井佳景、藤下敏三、せを祈念することになっております。なお八十八才以上の方々は次

◎九十八才 (西久保) 岩本 円治 男 (土居)

って説明、教育委員長の学校統合等についての説明があり、直ちに

ます。即ち、いったん事故を起こせば道徳上のことは勿論のこと、特に国道三十二号線では細心の

立川分団が優勝

方法の変った消防演習

本年度の大豊村消防演習は、和子分団と立川分団の対決で、立川分団が優勝した。これは、方法の変った消防演習が行われたためである。本年度の消防演習は、和子分団と立川分団の対決で、立川分団が優勝した。これは、方法の変った消防演習が行われたためである。本年度の消防演習は、和子分団と立川分団の対決で、立川分団が優勝した。これは、方法の変った消防演習が行われたためである。



敬老の日

九月十五日は国の祝日に定められてから第三回目の敬老の日である。この日から向こう一週間は、老人福祉週間である。長い人生を送るに、きめいてくれた方々に心から敬意を表しよう。

九十以上が十九人

おとしよりに感謝しよう

笠原幸行、松高次男、小笠原幸男、上西長幸、松村佳景、森下厳三、吉川清水、松岡正一、桑名定一、吉村文男、秋山主義、秋山知意、森下安治、木山茂保、小笠原時盛、秋山繁友、井上盛、久保内清、山中正清、岡村宗利、近藤明、岡村正登、嶋場茂義、岡村豊、小笠原東、小笠原親樹、西村勝男、村長表彰、下村流夫、上村盛政、小笠原利雄、北村治仁、河野幸弘、三木敏、鎌倉清幸、吉村文男、村上保利、西岡敏広、団長表彰(感謝状)立川分団、和田子供会代表 西岡俊二

村の最年長者 岩本円治翁



八月二十三日、土居部落の番所から、さらに五百メートルの坂道をのぼって、大豊村の最年長者、岩本円治翁をたずねました。翁は明治三年五月三日生れで満九十八歳。今春百歳の内祝をした。

老人クラブ七団体が阿波池田町で交換会

村内老人クラブ七団体百二十名(東豊永南、北豊、西豊、岩原、大砂子、西豊永、大田口)は、八月二十日徳島県池田町にある池田簡易保養センターに集まって交換会を開きました。

高橋 千代	男	(西久保)
◎九十才		
小笠原啓人	男	(北川一)
小林 重馬	女	(穴内三)
阿佐 都女	女	(大畑井)
小笠原 多女	女	(東寺内)
川崎 裕	女	(立野)
山口コハツ	女	(東庵谷)
◎九十二才		
西村慶太郎	男	(馬瀬)
秋山 茂晴	男	(穴内一)
小松 甚吉	男	(中央)
上村 松恵	女	(下桃原)
岡崎 勝吾	男	(岩原)
◎九十三才		
長江 ハル	女	(葛原)
三谷 嘉弥	男	(西川)
千頭 弘	男	(東龍ケ内)
中西 高	男	(大砂子)
◎九十四才		
岩本 登喜	女	(和田)
秋山 懸	女	(川口)
吉川 森	女	(東寺内)

大田口校下で村政懇談会

七月三十一日大田口校下の村議員、部落長が参加して開かれた大田口小学校校下で村政懇談会が開かれた。

納税組合

功労者の山手さん

船戸部落では、このほど全戸加入による納税組合を設立しました。当部落には従前から納税貯蓄組合がありましたが、全戸加入でなく、商業関係等一部の者に限られておりましたので、これを発展的に解消し、八月十七日に設立総会を開いた。

当日は、多年にわたり納税貯蓄組合長として功績のあった山手資吉氏に対し、西岡村長から表彰状と記念品が、また部落長から記念品と金一封がそれぞれ贈られ、その労苦をねぎらいました。

新組合長は、朝日龍輝氏、副組合長、堤昭利氏で、村民税第二期から活動をはじめることになっております。

みんなで今年よりをいたわりましょう



歩行者の方も特に知っておく必要があるのではないだろうか。 員を置くことになっていきます。 会長 三谷泉水

軍需、和平方でありながら、 (文芸春秋連載中)

水分の多い大豊の米

政府売渡しには十分な注意を

本年産米検査は、四十二年産米の持越しの關係もあって、例年になく検査がきびしいものと考えられますので、次ぎの点に注意して品質の向上につとめて下さい。

- (一) 脱穀機の回転数をややおとす。
- (二) 粃の急激な乾燥をさける。
- (三) 玄米の乾燥には特に注意する。

- 一、適期刈取りの勵行
 - 二、発酵米の發生防止
 - 三、適正な乾燥の実施
 - 四、胴割れ米の防止
 - (イ) 早期脱穀を行なう
 - (ロ) クロ・精みのビニール覆は、
わら覆にかえる。
 - (ハ) クロの下積束は別個に調製
する。
 - (ニ) 籾の水分は、検定器を使用
して適當な水分（十四％～十
五％）とする。
 - (イ) 熱い籾を積みこまないよう
にする。
 - (ロ) 籾摺機の調整に注意する。
 - (ハ) 米選機に必ずかける
- 役場 事業課

参院選挙

棄権者の声

アンケートによる

参 大豊村選挙管理委員会では、明るく正しい選挙推進事業の一環として、さきに行なわれた参議院選挙における棄権者を抽出して百六十名の方々から棄権理由についてアンケートを求めました。

これによりますと、年令三十才までと、三十才以上の二種に区分し、別表の示すように十六項目について、百五十八名から回答をいただきました。

今回の選挙では特にこのことが目だち、地方区では三十才、全国区で七十票も無効投票がありました。

明らかに正しい選挙推進協議会で集めた資料をもとにして八月

その結果では、投票所が遠い、道が悪い、投票所に入入りしにくい、仕事に忙しい等は、あまり一日に反省会を開き、今後は政治に対する認識を深めるための活動を行なうことを申し合せました。

棄権理由	30才以下			31才以上		
	男	女	計	男	女	計
(1) 投票所が遠いため	5		5		2	2
(2) 投票所に入りにくい ため						
(3) 投票所を変更して欲しい				1		1
(4) 投票所までの道が悪い為				1	6	7
(5) 家事多忙のため	1		1	2	2	4
(6) 出稼ぎに行っているため	6	4	10	5	2	7
(7) 不在者投票の制度を知らない				8		8
(8) 病気のため	1	1	2	16	14	30
(9) 当日の天候による為ため						
(10) 全国区候補者は誰に入れて よいかわからないから	15	9	24	12	9	21
(11) 参議院選挙は地方区と全国 区との2種がありめんど いから	7		7	9	6	15
(12) 選挙期日の周知徹底がな いため						
(13) 候補者に好きな人がない ため		1	1	1		1
(14) 政治に無感心		1	1	1	1	2
(15) 参議院の必要を認めない	1		1			
(16) その他	2		2	3	3	6
合 計	38	16	54	59	45	104

行政相談

【相談】 豊田さんの家の前は、道路の中が狭いため、大型自動車があるため、しばしば大型自動車が行き止まりになり、通行して扉や軒をこわされ大変なことになる。どうしたらいいか。

心配ごとや

出かせぎ相談

木曜日	西豊永支所	その他についても詳細にご説明
担当	北村長徳	申し上げます。
金曜日	東豊永支所	万国博覧会労務協力員
担当	三谷執輿	大豊村葛原 宮内正男
開設時刻	午前九時から午後四	または高知公共職業安定所
時まで		招会課

村の歴史

都築建康

豊永郷の農民一揆

百姓一揆の起る要因

土佐藩の土地租税制度は、地種が複雑だったので一律ではなかったよである。税制の根本原則は寛文四年（一六六四）の改訂前までは二公一民、それ以後は六公四民というのが本田に對する收穫分配の掟であつた。新田は四公六民でこれに多少の例外が認められていた。木田というのは山内氏入国以前からの耕地であり、新田はその後に開かれたものである。六公四民といへば、藩の定めた上田、中田、下田の收穫基準に對して六割を租税として納め、残りの四割

個人である、名子や被官等任何の自由もなく、貢租、公課にあえき未納者が出るとそれらの分は組織である、五人組、村方の連帯責任であり、職を求めて他国へ出ることとも出来なかつたのである。そこで困じ果てた百姓共は閉結して、むしろ旗を押し立てて一揆を起すか、強訴をくりだてるか、他国へ逃散するか、また愁訴によるのか、精一ばいの手段を講ずるに至るものである。以下「土佐農民一揆史考」により寛政九年（一七九七）に起つた豊永の徒黨訴訟を記述することにする。

館報について

お知らせ

新しい試みとして、村民の広場

欄を設けたいと考えます。

村民の皆さんの建設的な御意見や感想文など、どしどし御投稿下さい。

四、作品の募集

このほか、文芸作品なども歓迎

正味三キ
三二一
等等等

四等 三九〇円
 五等 三八四円

につき

編集後記

台風十号は無残な爪あとをのこ
 して通過しました。
 被害をうけられた方々に心から

事業課よりお知らせ

▼十一月に農業祭を予定
従来畜産品評会や養蚕コンク
ールなど各事業ごとに実施して
おりました品評会を本年からは
時期的に一致するものは一つに
まとめ、総合的な催しとして実
施することにしております。

くなる月」ということに由来する
と考えられます。

このごろは急に朝夕涼しくなり
ましたが秋分の二十三日ごろを境
として秋がぐんぐんと深まってい
きます。寝冷えなどなさらないよ
うに、また食欲の秋ですが意下り
過食にならぬように御注意下さ
い。(中西)

その首謀者を捕えて強圧を加え大

事には至らなかったけれどもこの事件について馬詰親音日記九月二十九日の条に次の如く記録されている。

先達て豊永郷の内柅ケ内、安野々、川戸、長渕、桃原、八川、西久保、柳野八箇村之百姓申合相願候筋有之、意趣は近年切手相場高直に付迷惑の旨○御上下御旅行送夫に出候儀難儀の由、其少細之儀爾來相済来候事

騷不申様に申聞置候由

(寛政九年九月二十九日)
捕縛された首謀者は梶ヶ内村組
の熊右衛門、百姓百次郎、みこ
太夫の三人、安野々村の元組

御用年代記、馬詰日記、宮地日記

等でこれだけの記録で、くわしい内容はわからないが、兎に角三百人にも及ぶ大人数が藩の制度改革を望んで、中屋の砂原か、下土居

たのである。

首謀者十三人を捕縛した藩史は十月十三日に恩賞があり、郡先遣久万八郎右衛門と島村庄五郎はそれぞれ米五俵、郡廻及恩